

(様式 1－3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	48	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 今泉地区		事業番号	D-17-3
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市/ (独) 都市再生機構	
総交付対象事業費		68,338,709 (千円)	全体事業費		73,694,975 (千円)	
事業概要						
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように既成市街地の嵩上げを行うとともに新規高台開発を実施することにより、歴史文化を受け継ぐ街道の復元や景観に配慮した新しい街並み・住宅街を復興する。 ■事業区域面積：112.4ha (予定) なお、当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P17、P25 に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第3 今泉地区・歴史文化を受け継ぐまちの再生」 ・新市街地の低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、地盤のかさ上げや西側丘陵地の開発により、今泉の歴史文化が薫る新しい街並の形成を図ります。 「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に区画整理による住宅街、商業ゾーン等コンパクトな市街地の形成を図りながら、歴史文化が薫る新しいまちなみの再生を図ります。						
当面の事業概要						
<令和2年度(上期)> 整地土工 50,000 m³、道路工 720m、公園・緑地整備 1 式、補償 1 式						
東日本大震災の被害との関係						
今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。 防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1－3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	49	事業名	都市再生区画整理事業 (被災市街地復興土地区画整理事業) 高田地区		事業番号	D-17-4
交付団体		陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)		陸前高田市/ (独) 都市再生機構	
総交付対象事業費		47,449,076 (千円)	全体事業費		51,588,233 (千円)	
事業概要						
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 ■事業区域面積：186.1ha 当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P18、P26 に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第 1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」 ・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。 「復興の重点計画の推進 第 4 氷上山麓地区・健康と教育の森ゾーンの形成」 ・(仮称)保健福祉総合センター、県立高田病院、県立高田高等学校を促進します。 「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。						
当面の事業概要						
<平成 31 年度> 整地土工 100,000 m²、道路工 1,000m、公園・緑地 1 式、補償 1 式 <令和 2 年度> 整地土工 130,000 m²、道路工 4,200m、公園・緑地 1 式、補償 1 式						
東日本大震災の被害との関係						
高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2／3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。 高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。						
関連する災害復旧事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
直接交付先						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	60	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業）〔長部地区〕		事業番号	D-23-7																								
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市																									
総交付対象事業費		4,944,713（千円）	全体事業費		4,569,262（千円）																									
事業概要																														
東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。 地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。 地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。 <table><tr><td></td><td>矢作・竹駒 高田・今泉地区</td><td>長部地区</td><td>米崎地区</td></tr><tr><td>面積(ha)</td><td>7.1</td><td>8.3</td><td>4.7</td></tr><tr><td>個数(戸)</td><td>162</td><td>104</td><td>73</td></tr><tr><td></td><td>小友地区</td><td>広田地区</td><td></td></tr><tr><td>面積(ha)</td><td>4.5</td><td>10.6</td><td></td></tr><tr><td>個数(戸)</td><td>51</td><td>123</td><td></td></tr></table> 平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。 なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒） ・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田） ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田） （事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-23-8 防災集団移転促進事業（移転事業）に 97,830 千円（国費 85,601 千円）（H26 当初予算）、◆D-17-4-7 区画整理関連市道等補修事業に 33,372 千円（国費 29,200 千円）（H26 当初予算）、◆D-17-3-3 土地区画整理換地設計等事業〔今泉地区〕に 244,249 千円（国費 213,717 千円）（H26 当初予算）を流用。これにより交付対象事業費は 4,569,262 千円（国費 3,998,102 千円）に減額。								矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区	面積(ha)	7.1	8.3	4.7	個数(戸)	162	104	73		小友地区	広田地区		面積(ha)	4.5	10.6		個数(戸)	51	123	
	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区																											
面積(ha)	7.1	8.3	4.7																											
個数(戸)	162	104	73																											
	小友地区	広田地区																												
面積(ha)	4.5	10.6																												
個数(戸)	51	123																												
当面の事業概要																														
<平成 25 年度> 平成 24 年 7 月 31 日 国土交通大臣同意済 平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から順次整備する。																														
東日本大震災の被害との関係																														
各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。 当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。																														
関連する災害復旧事業の概要																														
該当なし																														

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	61	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業） [矢作・竹駒・高田・今泉地区]		事業番号	D-23-8																								
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市																									
総交付対象事業費		15, 415, 731（千円）	全体事業費		15, 744, 021（千円）																									
事業概要																														
東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。 地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。 地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。 <table><tr><td></td><td>矢作・竹駒 高田・今泉地区</td><td>長部地区</td><td>米崎地区</td></tr><tr><td>面積 (ha)</td><td>6. 1</td><td>8. 3</td><td>4. 7</td></tr><tr><td>個数 (戸)</td><td>139</td><td>102</td><td>74</td></tr><tr><td></td><td>小友地区</td><td>広田地区</td><td></td></tr><tr><td>面積 (ha)</td><td>4. 5</td><td>10. 6</td><td></td></tr><tr><td>個数 (戸)</td><td>51</td><td>124</td><td></td></tr></table> 平成 25 年度から平成 30 年度まで移転候補地における造成工事、平成 26 年度から住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。 なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒） ・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田） ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田） （事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 住宅建築に係る各種補助金の交付などを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、D-23-7 防災集団移転促進事業（移転事業）[長部地区]より 97, 830 千円（国費 85, 601 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は、15, 513, 561 千円（国費 13, 574, 363 千円）に増額。								矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区	面積 (ha)	6. 1	8. 3	4. 7	個数 (戸)	139	102	74		小友地区	広田地区		面積 (ha)	4. 5	10. 6		個数 (戸)	51	124	
	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区																											
面積 (ha)	6. 1	8. 3	4. 7																											
個数 (戸)	139	102	74																											
	小友地区	広田地区																												
面積 (ha)	4. 5	10. 6																												
個数 (戸)	51	124																												
当面の事業概要																														
<平成 25 年度> 平成 25 年 3 月 8 日 国土交通大臣同意済 平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から順次整備する。			<平成 26 年度～令和 2 年度> 住宅建築に係る各種補助金の交付																											
東日本大震災の被害との関係																														
各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。 当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。																														
関連する災害復旧事業の概要																														
該当なし																														
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。																														
関連する基幹事業																														
事業番号																														
事業名																														
直接交付先																														
基幹事業との関連性																														

(様式 1－3①)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	63	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業）[米崎地区]		事業番号	D-23-10																								
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市																									
総交付対象事業費		5,068,564（千円）	全体事業費		4,155,767（千円）																									
事業概要																														
東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。 地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。 地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。 <table><tr><td></td><td>矢作・竹駒 高田・今泉地区</td><td>長部地区</td><td>米崎地区</td></tr><tr><td>面積 (ha)</td><td>7.1</td><td>8.3</td><td>4.7</td></tr><tr><td>個数 (戸)</td><td>162</td><td>104</td><td>73</td></tr><tr><td></td><td>小友地区</td><td>広田地区</td><td></td></tr><tr><td>面積 (ha)</td><td>4.5</td><td>10.6</td><td></td></tr><tr><td>個数 (戸)</td><td>51</td><td>123</td><td></td></tr></table> 平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。 なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒） ・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田） ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田） （事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日） 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業に 458,589 千円（国費：H26 当初予算 401,265 千円）、D-6-2 東日本大震災特別家賃低減事業に 38,627 千円（国費：H26 当初予算 33,798 千円）、D-5-3 災害公営住宅家賃低廉化事業（補助率変更分）に 75,235 千円（国費：H26 当初予算 65,830 千円）をそれぞれ流用。これにより交付対象事業費は 4,496,113 千円（国費：3,934,098 千円）に減額。 （事業間流用による経費の変更）（令和元年 6 月 27 日） 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-17-3 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）に 39,877 千円（国費：H23 繰越予算 34,892 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 4,456,236 千円（国費：3,899,206 千円）に減額。 （事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、◆D-17-3-3 土地区画整理換地設計等事業[今泉地区]に 300,469 千円（国費 262,910 千円（H26 当初予算））を流用。これにより交付対象事業費は 4,155,767 千円（国費 3,636,296 千円）に減額。								矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区	面積 (ha)	7.1	8.3	4.7	個数 (戸)	162	104	73		小友地区	広田地区		面積 (ha)	4.5	10.6		個数 (戸)	51	123	
	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区																											
面積 (ha)	7.1	8.3	4.7																											
個数 (戸)	162	104	73																											
	小友地区	広田地区																												
面積 (ha)	4.5	10.6																												
個数 (戸)	51	123																												
当面の事業概要																														
<平成 25 年度> 平成 24 年 11 月 22 日 国土交通大臣同意済 平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から整備する。																														
東日本大震災の被害との関係																														
各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。 当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。																														
関連する災害復旧事業の概要																														
該当なし																														

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	64	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業） [小友地区]		事業番号	D-23-11																								
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市																									
総交付対象事業費		2,570,806（千円）	全体事業費		2,218,410 千円																									
事業概要																														
東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。 地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。 地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。 <table><tr><td></td><td>矢作・竹駒 高田・今泉地区</td><td>長部地区</td><td>米崎地区</td></tr><tr><td>面積 (ha)</td><td>7.1</td><td>8.3</td><td>4.7</td></tr><tr><td>個数 (戸)</td><td>162</td><td>104</td><td>73</td></tr><tr><td></td><td>小友地区</td><td>広田地区</td><td></td></tr><tr><td>面積 (ha)</td><td>4.5</td><td>10.6</td><td></td></tr><tr><td>個数 (戸)</td><td>51</td><td>123</td><td></td></tr></table> 平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。 なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒） ・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田） ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田） （事業間流用による経費の変更）（令和元年 6 月 27 日） 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-17-3 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）に 342,858 千円（国費：H26 当初予算 300,000 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 2,227,948 千円（国費：1,949,454 千円）に減額。 （事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-2-2 区画整理関連道路事業（高田地区）に 9,538 千円（国費 8,345 千円（H26 当初予算））を流用。これにより交付対象事業費は 2,218,410 千円（国費：1,941,109 千円）に減額。								矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区	面積 (ha)	7.1	8.3	4.7	個数 (戸)	162	104	73		小友地区	広田地区		面積 (ha)	4.5	10.6		個数 (戸)	51	123	
	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区																											
面積 (ha)	7.1	8.3	4.7																											
個数 (戸)	162	104	73																											
	小友地区	広田地区																												
面積 (ha)	4.5	10.6																												
個数 (戸)	51	123																												
当面の事業概要																														
<平成 25 年度>																														
平成 24 年 11 月 22 日 国土交通大臣同意済																														
平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から整備する。																														
東日本大震災の被害との関係																														
各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。 当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。																														
関連する災害復旧事業の概要																														
該当なし																														

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	65	事業名	防災集団移転促進事業（移転事業） [広田地区]		事業番号	D-23-12																								
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市																									
総交付対象事業費		6,508,921（千円）	全体事業費		5,708,891（千円）																									
事業概要																														
東日本大震災の津波により被災した、長部地区や広田地区などの漁港集落や高田等地区などの気仙川上流側集落における復興を推進するため、住民意向や住民参加により浸水を受けない高台への集団による高台移転を促進し、安全な居住区域を確保し、住宅の整備を促進する。 地域において合意形成が整っている地区から順次整備する。 地区ごとの事業の概要（施行面積、移転対象戸数）は以下の通りである。 <table><tr><td></td><td>矢作・竹駒 高田・今泉地区</td><td>長部地区</td><td>米崎地区</td></tr><tr><td>面積 (ha)</td><td>7.1</td><td>8.3</td><td>4.7</td></tr><tr><td>個数 (戸)</td><td>162</td><td>104</td><td>73</td></tr><tr><td></td><td>小友地区</td><td>広田地区</td><td></td></tr><tr><td>面積 (ha)</td><td>4.5</td><td>10.6</td><td></td></tr><tr><td>個数 (戸)</td><td>51</td><td>123</td><td></td></tr></table> 平成 26 年度は、移転候補地における造成工事、平成 27 年度は住宅建築に係る各種補助金の交付を実施する。 なお、当該事業は「陸前高田市復興計画」P25～P27 に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第 11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転や現位置での住宅再建を促進します。（下矢作、竹駒） ・住民意向に対応した高台移転等を促進する（今泉、高田） ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに、漁家の生産活動等に配慮しながら、集落の再生を図る（長部、米崎、小友、広田） （事業間流用による経費の変更）（令和元年 6 月 27 日） 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-17-3 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）に 800,000 千円（国費：H26 当初予算 700,000 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 5,708,921 千円（国費：5,445,352 千円）に減額。 （事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-2-2 区画整理関連道路事業（高田地区）に 30 千円（国費 26 千円（H26 当初予算））を流用。これにより交付対象事業費は 5,708,891 千円（国費：4,995,278 千円）に減額。								矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区	面積 (ha)	7.1	8.3	4.7	個数 (戸)	162	104	73		小友地区	広田地区		面積 (ha)	4.5	10.6		個数 (戸)	51	123	
	矢作・竹駒 高田・今泉地区	長部地区	米崎地区																											
面積 (ha)	7.1	8.3	4.7																											
個数 (戸)	162	104	73																											
	小友地区	広田地区																												
面積 (ha)	4.5	10.6																												
個数 (戸)	51	123																												
当面の事業概要																														
<平成 25 年度> 平成 24 年 11 月 22 日 国土交通大臣同意済 平成 25 年 4 月以降、合意形成が整っている地区から整備する。																														
東日本大震災の被害との関係																														
各地区とも津波により多くの集落が壊滅的な被害を受けているが、海岸部の地区では被災者の多くが漁業に携わっていることもあり、他地区への移転ではなく、居住地の近隣の高台への移転を行うことにより、被災前の生活を取り戻すことが重要である。 当該事業は、これら被災した集落の再生と復興を促進していくために必要となる事業である。																														
関連する災害復旧事業の概要																														
該当なし																														

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	90	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市（直接）	
総交付対象事業費		786,000（千円）	全体事業費	694,300（千円）	
事業概要					
津波等により、住民の生命に危険を及ぼす恐れのある区域に建っている既存不適格住宅等を安全な場所へ移転を促進するため、既存不適格住宅等の除去等に要する経費と新たに建設する住宅に要する経費に対し補助金を交付する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度～令和 2 年度> 東日本大震災の津波の浸水区域以外に自力で移転を行う者に対して、危険住宅の除却等に要する費用や住宅の建設又は購入をするために要する資金を金融機関等から借入れた場合において、当該借入金利子に相当する額の費用に対し補助金を交付する。 平成 30 年度から特定延長が導入されることにより、公共事業の都合によらない自力再建者は平成 30 年度末までに仮設住宅を退去しなければならないことから、当該補助金の申請期限は原則平成 30 年度末までとし、工事の進捗状況によっては移転完了が延びる可能性があることから事業期間を令和元年度までとしていたが、内陸災害公営住宅の完成が令和 2 年 12 月（入居予定令和 3 年 2 月）に延びることとなったことから、事業期間を令和 2 年度まで延長することとする。 （事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-2-2 区画整理関連道路事業（高田地区）に 38,068 千円（国費 28,551 千円）、◆D-17-3-3 土地区画整理換地設計等事業（今泉地区）に 53,632 千円（国費 40,224 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 694,300 千円（国費：520,725 千円）に減額。					
東日本大震災の被害との関係					
防災集団移転促進事業区域の方を対象とした住宅再建の意向確認調査において、8 月末時点で 1,738 世帯中、1,626 世帯の方の意向を確認し、有効回答率は 93.6%となっている。このうち、市が整備した住宅地への移転を希望される方が 853 世帯（52.5%）、自分で探した場所へ移転される方が 402 世帯（24.7%）、検討中を含めたその他の回答が 371 世帯（22.8%）となっている。 特定延長に伴う住宅再建方法の意向確認により令和元年 8 月末時点で 15 世帯が当該事業の要件を満たしている。 このため、東日本大震災の津波の浸水区域以外に自力で移転を行う者に対して、危険住宅の除却等に要する費用や住宅の建設又は購入をするために要する資金を金融機関等から借入れた場合において、当該借入金利子に相当する額の費用を補助することにより、個別移転に係る経費の軽減を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	103	事業名	津波復興拠点整備事業（高田南地区）	事業番号	D-15-3
交付団体	陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市（直接）		
総交付対象事業費	13,636,160（千円）	全体事業費	13,179,491（千円）		
事業概要					
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 このなかで、中心市街地として商業施設等の復興を目指し整備を進めたいもの。 ■事業区域面積：19.9ha 当該事業は「陸前高田市震災復興計画」P15、P26 に以下の通り記載されているところ。 「復興の重点計画の推進 第1 新市街地と産業地域、防災道路網の形成」 ・幹線道路沿いに道の駅を中心とした商業ゾーン、山側に住宅街の形成を図るとともに、公共施設整備や公益施設、鉄道、バスターミナル等の再建を促進します。 「復興の重点計画の推進 第11 地区コミュニティ別居住地域の再生」 ・住民意向に対応した高台移転等を促進するとともに低地部が津波の浸水を免れるように高さを確保することを基本に、区画整理による住宅街の形成や公営住宅の整備を促進します。 （事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-21-2 下水道事業（今泉地区新市街地雨水排水等整備事業）に 261,433 千円（国費 196,074 千円（H28 繰越予算））、D-2-2 区画整理関連道路事業（高田地区）に 195,236 千円（国費 146,427 千円（H28 繰越予算））を流用。これにより交付対象事業費は 13,179,491 千円（国費：9,884,617 千円）に減額。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 「一団地の津波防災拠点市街地形成施設」として 5 月 20 日に都市計画決定、6 月 3 日に事業認可を受けるとともに、嵩上げ工事を行っている。 <平成 27 年度> 継続して工事を行うとともに、区画整理の事業計画の変更にあわせて都市計画変更及び事業認可変更を行い、仮換地指定後に用地買収を行う予定。 <平成 28～32 年度> 継続して工事を行うとともに、完了した土地から順次引渡しを行う。 ※～平成 32 年度 ①電線共同溝 電線等地中化工事について、電気通信事業者との協議調整及び隣接地権者への工事説明等に時間を要したため、事業期間を延伸し工事を行いたい。しかし、車道部は供用済みであり、電線共同溝が設置される歩道部についても、砕石舗装により、暫定供用を行っているもの。 ②イベント広場 区画整理事業に関連する事業を、平成 32 年度内に完了させるため（市庁舎の建設、高田小学校移転）イベント広場を仮設の小学校グラウンドとして利用したいもの。仮設グラウンドとして利用されるが、休日等については、野球、サッカー等の活動が行われる。 ③親水公園 隣接して整備が進められる川原川の改修工事との工事調整により、整備時期がずれ込むもの。 河川改修工事を先行してもらう必要があり、施工にあたっては、大型重機が必要であり施工ヤードを確保する必要があるため、並行して工事を進めることが困難であるため、河川改修後の整備となるため。					
東日本大震災の被害との関係					
高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。 高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのため					

に山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

直接交付先

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(陸前高田市交付分) 個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	104	事業名	土砂仮置き場整備事業	事業番号	◆D-17 - 3 - 1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体(直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	912,870(千円)	全体事業費	684,927(千円)		
事業概要					
市内の復興事業を円滑かつ効率的に推進するためには、区画整理事業等の工事により大量に発生する土砂を一時的に仮置きする場所が必要であるが、市内の仮置場は不足しており、平場においてこれ以上の仮置場の確保は見込めておらず、今後、新たな仮置場が整備できない場合は、市内の復興事業を中断せざるを得ない状況となっている。 このため、本事業により市内の鉱山跡地を新たな仮置場として整備及び管理し、復興事業を効率的かつ継続的に進めるものである。さらに、仮置場に運ぶ土砂は、盛土が必要な付近の他事業で活用することが可能であり、他の復興事業の円滑かつ効率的な実施にも資するものである。 (事業間流用による経費の変更)(令和元年 10 月 7 日) 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-21-3 下水道事業(高田地区新市街地雨水排水管等整備事業)に 183,188 千円(国費 146,550 千円(H24 繰越予算))、D-2-2 区画整理関連道路事業(高田地区)に 44,755 千円(国費 35,804 千円(H24 繰越予算))を流用。これにより交付対象事業費は 684,927 千円(国費:547,942 千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> 仮置き場への進入路の工事及び濁水処理施設等の整備工事を行う予定 <平成 27 年度> 仮置き場の維持管理 <平成 28 年度> 仮置き場の維持管理 <平成 29 年度> 濁水処理施設等の撤去等を行う予定					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により被害を受けた市内各地区の復興を円滑に進めていくためには、各種復興工事により発生する土砂を一時的に仮置きし、管理するための場所(仮置場)が必要である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-2 D-17-5
事業名	都市再生区画整理事業(今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業) 都市再生区画整理事業(高田地区被災市街地復興土地区画整理事業)
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
主に、高田地区、今泉地区より発生する土砂の仮置き場として活用するものである。	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

(第 25 回申請)

N0.	109	事業名	市道鳴石線ほか整備事業	事業番号	D-1-19
交付団体	陸前高田市		事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市	
総交付対象事業費	518,360（千円）		全体事業費	672,048（千円）	
事業概要					
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 既成市街地エリア（津波浸水区域）においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。 北区間については、用地の取得が困難な状況のため中止する。南区間について、敷地内に存在する仮設店舗の移転の遅れに伴い当該地の用地買収に不測の時間を要し、関連事業（下水道工事）が遅れることから事業期間を延伸する。 ■事業延長 L=470.1m 本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築並びに、災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。（事業間流用による経費の変更）（平成 29 年 1 月 19 日） 用地費、補償費の減により全体事業費が減額となった。しかし、既配分額では H29 年度事業費に足りないが、第 17 回申請に対し流用で対応するため、D-1-7 防災集団移転関連道路整備事業（長部（1））9,322 千円（国費 H23 復興庁繰越予算 7,690 千円）、D-1-9 防災集団移転関連道路整備事業（長部（3））60,750 千円（国費 H23 復興庁繰越予算 50,119 千円）、D-1-14 防災集団移転関連道路整備事業（新田）14,323 千円（国費 H23 復興庁繰越予算 11,817 千円）、D-1-15 防災集団移転関連道路整備事業（茂里花）52,487 千円（国費 H24 復興庁繰越予算 43,302 千円）、D-1-16 防災集団移転関連道路整備事業（六ヶ浦）2,616 千円（国費 H24 復興庁繰越予算 2,158 千円）、D-1-17 防災集団移転関連道路整備事業（田谷）1,923 千円（国費 H24 復興庁繰越予算 1,586 千円）、◆D-4-1-1 災害公営住宅活用事業（高田地区）12,267 千円（国費 H24 復興庁繰越予算 10,120 千円）、計 153,688 千円（国費 H23 復興庁繰越予算 69,626 千円、H24 復興庁繰越予算 57,166 千円）を流用する。これによる交付対象事業費 995,648 千円（国費 821,409 千円）に変更はない。					
当面の事業概要					
<平成 26 年度> （南区間）測量、設計、住民説明 <平成 27 年度> （南区間）測量、設計 <平成 28 年度> （南区間）用買、補償 <平成 29 年度> （南区間）用買、補償 <平成 30 年度> （南区間）測量、設計、用買、補償、工事 <令和元年度> （南区間）用買、補償、工事 <令和 2 年度> （南区間）工事、完成					
東日本大震災の被害との関係					
高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。 今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。 高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(陸前高田市交付分) 個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	110	事業名	都市計画道路裏田中和野線整備事業	事業番号	D-1-20
交付団体	陸前高田市	事業実施主体(直接/間接)	陸前高田市		
総交付対象事業費	720,720(千円)	全体事業費	566,398(千円)		
事業概要					
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 既成市街地エリア(津波浸水区域)においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。 ■事業延長 L=560.7m 本事業においては、区画整理事業に伴う、高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築のために、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。 (事業間流用による経費の変更)(令和元年 10 月 7 日) 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、D-2-2 区画整理関連道路事業(高田地区)154,322 千円(国費 127,315 千円(H27 繰越予算))を流用。これにより交付対象事業費は 566,398 千円(国費:467,278 千円)に減額。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度>都市計画決定(H25.2) <平成 26 年度>測量・設計 <平成 27 年度>用買・補償・仮設道工事 <平成 28 年度>区画整理事業の工事に利用 <平成 29 年度>本設工事・完成					
東日本大震災の被害との関係					
高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2/3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流失するなど、市の中核機能が軒並み失われた。 今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。 高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	119	事業名	漁業集落防災機能強化事業（長部地区）		事業番号	C-5-1																																																																																														
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市（直接）																																																																																															
総交付対象事業費		283,982（千円）	全体事業費		243,768（千円）																																																																																															
事業概要																																																																																																				
長部地区は、陸前高田市の広田湾西側の第 2 種長部漁港と第 1 種要谷漁港を漁業根拠に、背後に低地、海岸沿いの傾斜面に漁村集落が、長部川奥には農村集落を形成している。地形に応じて集落が分散立地しており、震災津波被害も多様であるが、漁家の多い沿岸部は概ね甚大な被害を受けた。本事業は防集事業や災害公営住宅整備等と歩調をあわせて、漁港原形復旧や安全安心のための防潮堤、避難ネットワーク整備や周辺の低地利用の総合的、将来的な展望を念頭に置くと同時に、連携を図りながら、地区の地場産業である海面養殖業を中心とした沿岸漁業の復興を、漁港背後用地の有効利用（土地利用高度化再編）を推進することにより、個々の集落及び地区全体の復興と漁業及び関連産業（生業）の復興を進めるものである。 【整備内容】 （1）漁業集落道整備（改良）：W=7.5m 嵩上げ L=154m （2）土地利用高度化再編整備 水産関係用地 整地・舗装・嵩上げ A=8,233m （3）水産飲雑用水施設整備 【湊】配水管布設 L=154m 【福伏】配水管布設 L=270m （4）漁業集落排水施設整備 マンホール嵩上げ等 1 式 【既配分額】 <table><tr><td>平成 27 年度 測量設計、用地測量、発注者支援</td><td>1 式 32,573 千円</td></tr><tr><td>平成 28 年度 本工事、用地補償費、工事発注支援</td><td>1 式 119,262 千円</td></tr><tr><td>平成 28 年度 本工事、発注者支援</td><td>1 式 118,401 千円</td></tr><tr><td>平成 29 年度 出来高測量</td><td>1 式 13,746 千円</td></tr><tr><td>総事業費</td><td>1 式 283,982 千円</td></tr></table> 参考】水産関係用地に漁具倉庫を建設する場合は C-7 事業により共同利用施設整備を計画 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>29 年度</td><td>合 計</td></tr><tr><td>交付対象事業費</td><td></td><td></td><td>32,573</td><td>237,663</td><td>13,746</td><td>283,982</td></tr></table> （「陸前高田市震災復興計画」P.49～51 記載） （事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、C-7-2 水産業共同利用施設復興整備事業（長部地区）に 22,828 千円（国費 17,121 千円（H27 繰越予算））、C-7-3 水産業共同利用施設復興整備事業（米崎地区）に 17,386 千円（国費 13,039 千円（H27 繰越予算））を流用。これにより交付対象事業費は 243,768 千円（国費：182,824 千円）に減額。 <tr><td colspan="7">当面の事業概要</td></tr> <tr><td>平成 27 年度</td><td colspan="6">測量設計、用地補償、発注者支援</td></tr> <tr><td>平成 28 年度</td><td colspan="6">本工事、用地補償費、発注者支援</td></tr> <tr><td>平成 29 年度</td><td colspan="6">本工事、出来高測量</td></tr> <tr><td colspan="7">東日本大震災の被害との関係</td></tr> <tr><td colspan="7">長部地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。</td></tr> <tr><td colspan="7">関連する災害復旧事業の概要</td></tr> <tr><td colspan="7">・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）</td></tr> <tr><td colspan="7">・ 海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）</td></tr> <tr><td colspan="7">・ 二級河川長部川三陸高潮対策事業（長部川護岸等の整備）</td></tr>							平成 27 年度 測量設計、用地測量、発注者支援	1 式 32,573 千円	平成 28 年度 本工事、用地補償費、工事発注支援	1 式 119,262 千円	平成 28 年度 本工事、発注者支援	1 式 118,401 千円	平成 29 年度 出来高測量	1 式 13,746 千円	総事業費	1 式 283,982 千円		25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合 計	交付対象事業費			32,573	237,663	13,746	283,982	当面の事業概要							平成 27 年度	測量設計、用地補償、発注者支援						平成 28 年度	本工事、用地補償費、発注者支援						平成 29 年度	本工事、出来高測量						東日本大震災の被害との関係							長部地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							関連する災害復旧事業の概要							・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）							・ 海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）							・ 二級河川長部川三陸高潮対策事業（長部川護岸等の整備）						
平成 27 年度 測量設計、用地測量、発注者支援	1 式 32,573 千円																																																																																																			
平成 28 年度 本工事、用地補償費、工事発注支援	1 式 119,262 千円																																																																																																			
平成 28 年度 本工事、発注者支援	1 式 118,401 千円																																																																																																			
平成 29 年度 出来高測量	1 式 13,746 千円																																																																																																			
総事業費	1 式 283,982 千円																																																																																																			
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	合 計																																																																																														
交付対象事業費			32,573	237,663	13,746	283,982																																																																																														
当面の事業概要																																																																																																				
平成 27 年度	測量設計、用地補償、発注者支援																																																																																																			
平成 28 年度	本工事、用地補償費、発注者支援																																																																																																			
平成 29 年度	本工事、出来高測量																																																																																																			
東日本大震災の被害との関係																																																																																																				
長部地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。																																																																																																				
関連する災害復旧事業の概要																																																																																																				
・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）																																																																																																				
・ 海岸保全施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）																																																																																																				
・ 二級河川長部川三陸高潮対策事業（長部川護岸等の整備）																																																																																																				

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	124	事業名	高田松原物産施設整備事業	事業番号	C-2-1
交付団体	陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市（直接）		
総交付対象事業費	728,484（千円）	全体事業費	736,064（千円）		
事業概要					
東日本大震災の津波で高田松原物産館が全壊したことから、観光客等に対して、地元農産物や海産物、加工品、料理等を提供・情報発信する場所がなくなり、一次産業を取り巻く状況は、一層厳しさを増している。 このたび本市に、東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）を整備することが閣議決定され、国・県・市が連携しながら津波復興祈念公園を整備し、公園内に休憩施設、道路情報案内、津波伝承館、物産施設を一体的に整備し、道の駅とする計画を進めている。この道の駅は、全国 35 箇所の「重点道の駅」に選定されており、市では、このなかで物産施設を再整備し、各施設との相乗効果により集客効果を高め、観光交流・にぎわい再生の場とすることを目指していく。被災前の物産館は市の単独事業で整備し、農産物及び海産物の産直、並びに飲食施設で構成されており、今回再整備を図る物産施設についても、同様の機能及び規模で検討している。 なお、道の駅の整備は関係機関が連携のもと、一体的に進めていく必要があり、費用負担をアロケーションとして、合併施行により整備するものである。現在、国の一括発注により、整備工事に着手したところであるが、円滑な事業推進を図るためには県・市においても、これに同調して実施することが必要不可欠である。 ＜施設の機能＞ ・産直（農産物、海産物） ・地元食材を活用した飲食店 ・事務室 ・駐車場 ＜施設規模＞ 地上 1 階建て 延べ床面積 1,500 m²程度（被災した物産館に道の駅タピックの機能を一部付加したもの） 駐車場面積 4,720 m²程度（普通車 88 台、大型車 3 台分） ※ 高田松原津波復興祈念公園空間デザイン検討委員会により、周辺施設とデザイン等を調整し ながら設計 ＜財源区分＞ ・建 物：全体事業費 2,556,960 千円 うち、市整備分（交付金分）636,597 千円 ・駐車場：全体事業費 339,599 千円 うち、市整備分（交付金分）103,521 千円 ＜設置場所＞ 高田松原津波復興祈念公園施設内 ＜施設の管理＞ 検討中（今後、農協、漁協、産直等と協議しながら検討を進める。） ※ 第 23 回申請では、国が一括施工する本体工事の完了が延長されたことに伴い、市への施設引き渡しが平成 31 年度となったことから期間延長を申請する。 【陸前高田市復興計画における位置づけ】 P52 「第 4 活力あふれるまちづくり」 観光施設等の整備促進、地域資源を活用した観光誘客の推進 （事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、C-7-3 水産業共同利用施設復興整備事業（米崎地区）に 4,054 千円（国費 3,040 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 736,064 千円（国費：552,047 千円）に減額。					
当面の事業概要					
平成 28 年度から設計に着手し、平成 29 年度に工事に着工、平成 31 年度の完成を目指す。					
東日本大震災の被害との関係					
津波により、道の駅「高田松原」と物産館は全壊し、高田松原地区において観光客等に対して、効果的に観光インフォメーション、地場産品・料理の提供及び PR を行っていた拠点がなくなり、市の農林水産業及び観光産業が大きなダメージを受けた。 復興計画では、観光施設等の整備促進、地域資源を活用した観光誘客の推進を行うこととしており、道の駅の一部として物産館を整備することで、基幹産業である農林水産業の復興の推進を図るものである。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

N0.	125	事業名	漁業集落防災機能強化事業（米崎地区）		事業番号	C-5-2	
交付団体		陸前高田市		事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市（直接）		
総交付対象事業費		40,646千円		全体事業費	40,646千円		
事業概要							
【対象地区】 米崎地区 米崎地区は、丘陵地が主体をなし、氷上山と箱根山の一部を含む地域で丘陵部の裾部、沿岸部及び浜田川沿川部に集落が立地している。 本事業は、防集事業や災害公営住宅整備等と歩調をあわせて、漁港原形復旧や安全安心のための防潮堤、避難ネットワーク整備や周辺の低地利用の総合的、将来的な展望を念頭に置くと同時に、連携を図りながら、地区の地場産業である農業（果樹栽培含む）及び及びカキ、ホタテ養殖業を中心とした沿岸漁業の復興を、脇之沢漁港背後用地の有効利用（土地利用高度化再編）を推進することにより、個々の集落及び地区全体の復興と漁業及び関連産業（生業）の復興を進めるものである。 【整備内容】 米崎地区 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 整地・舗装 A= 2,455 m² 【既配分】 平成28年度：測量設計、用地補償、発注者支援、本工事費 1式 27,965 千円 平成29年度：本工事費、出来形測量、発注者支援 1式 12,681 千円 総事業費 1式 40,646 千円 【参考】 水産関係用地に漁具倉庫を建設する場合はC－7事業により共同利用施設整備を計画							
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	合　計
交付対象事業費			27,965	12,681			40,646
（「陸前高田市震災復興計画」P.49～51　記載）							
当面の事業概要							
平成28年度	測量設計、用地補償、発注者支援						
平成29年度	本工事、発注者支援						
令和元年度	本工事、発注者支援						
令和２年度	本工事、発注者支援						
東日本大震災の被害の関係							
米崎地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。							
関連する災害復旧事業の概要							
・ 漁港施設災害復旧事業 （防波堤、物揚場、船揚場等） ・ 漁港海岸施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。							
関連する基幹事業							
事業番号							
基幹事業との関連性							

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	127	事業名	漁業集落防災機能強化事業（広田地区）		事業番号	C-5-4																								
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市（直接）																									
総交付対象事業費		61,004（千円）	全体事業費		48,647（千円）																									
事業概要																														
広田地区は、リアス式海岸を持つ「ひょうたん型」の広田半島で構成される地区で、集落地は沿岸の各入江や平坦地の比較的多い「くびれ部」に形成されており、カキやワカメの養殖を中心とする漁業を主体としている。 本事業は、防集事業や災害公営住宅整備等と歩調をあわせて、漁港原形復旧や安全安心のための防潮堤、避難ネットワーク整備や周辺の低地利用の総合的、将来的な展望を念頭に置くと同時に、連携を図りながら、地区の地場産業である漁船漁業及び海面養殖業を中心とした沿岸漁業の復興を、広田漁港及び六ヶ浦漁港背後用地の有効利用（土地利用高度化再編）を推進することにより、個々の集落及び地区全体の復興と漁業及び関連産業（生業）の復興を進めるものである。 【整備内容】泊地区 （1）漁業集落道整備（新設）W=4.0m L=60m （2）土地利用高度化再編整備 水産関係用地 整地・舗装 A=3,220 m² 【整備内容】六ヶ浦地区 土地利用高度化再編整備 水産関係用地 整地・舗装 A=271 m² 【既配分】 平成 28 年度 測量設計、用地補償、発注者支援、本工事 1 式 43,720 千円 【今回申請】 平成 28 年度 本工事費、発注者支援 1 式 13,084 千円 平成 29 年度 出来形測量 1 式 4,200 千円 総事業費 1 式 61,004 千円 【参考】 水産関係用地に漁具倉庫を建設する場合は C-7 事業により共同利用施設整備を計画 <table><tr><td></td><td>25 年度</td><td>26 年度</td><td>27 年度</td><td>28 年度</td><td>合 計</td></tr><tr><td>泊地区</td><td></td><td></td><td>50,158</td><td>2,840</td><td>52,998</td></tr><tr><td>六ヶ浦地区</td><td></td><td></td><td>6,646</td><td>1,360</td><td>8,006</td></tr><tr><td>合計</td><td>0</td><td>0</td><td>56,804</td><td>4,200</td><td>61,004</td></tr></table> （「陸前高田市震災復興計画」P.49～51 記載） （事業間流用による経費の変更）（平成 30 年 10 月 10 日） 事業費の精査の結果、1,388 千円（国費 1,041 千円）の不用額が生じる見込みであることから、C-7-5 水産業共同利用施設復興整備事業（広田地区）へ 1,388 千円（国費：H27 繰越予算 1,041 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 59,616 千円（国費 44,711 千円）に減額。 （事業間流用による経費の変更）（平成 31 年 1 月 11 日） 事業費の精査の結果、6,769 千円（国費 5,076 千円）の不用額が生じる見込みであることから、C-6-1 漁港施設機能強化事業に 5,439 千円（国費：H27 繰越予算 4,079 千円）、C-7-4 水産業共同利用施設復興整備事業（小友地区）に 1,330 千円（国費：H27 繰越予算 997 千円）をそれぞれ流用。これにより交付対象事業費は 52,847 千円（国費 39,635 千円）に減額。 （事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 事業費の精査の結果不用額が生じる見込みであることから、C-7-3 水産業共同利用施設復興整備事業（米崎地区）に 4,200 千円（国費 3,150 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 48,647 千円（国費：36,485 千円）に減額。								25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	合 計	泊地区			50,158	2,840	52,998	六ヶ浦地区			6,646	1,360	8,006	合計	0	0	56,804	4,200	61,004
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	合 計																									
泊地区			50,158	2,840	52,998																									
六ヶ浦地区			6,646	1,360	8,006																									
合計	0	0	56,804	4,200	61,004																									
当面の事業概要																														
平成 28 年度		本工事、測量設計、用地補償費（電柱移設）、発注者支援																												
平成 29 年度		出来形測量																												
東日本大震災の被害との関係																														
広田地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。																														
関連する災害復旧事業の概要																														
・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等）																														
・ 漁港海岸施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）																														

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 1 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	128	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（長部地区）		事業番号	C-7-2																	
交付団体		陸前高田市		事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市（直接）																		
総交付対象事業費		238,379（千円）		全体事業費	261,207（千円）																		
事業概要																							
長部地区は、カキ、海藻類及びイシカゲ貝養殖を中心に沿岸漁業が営まれ、漁港に近接して漁具倉庫や漁具置場と一体化した漁家が立地していた。東日本大震災による津波被害により当該施設が消失したため、防災集団移転促進事業による移転跡地を有効利用した共同利用漁具倉庫を整備することで、基幹的地場産業である漁業の早期復興を図り、関連産業振興と定住促進に資するものである。 【整備内容】 共同利用漁具倉庫整備（長部地区） 延床面積 993.57 m² 【既申請】 平成 28 年度 建築設計（地盤調査・敷地測量・実施設計・積算） 1 式 12,122 千円 平成 30 年度 本工事（共同利用倉庫建築工事） 1 式 220,868 千円 設計監理費 1 式 5,389 千円 計 226,257 千円 【今回申請】 令和元年度 本工事（共同利用倉庫新築工事） 1 式 22,828 千円（追加工事） 【総交付対象事業費】 261,207 千円 ※ 共同利用漁具倉庫の建築周辺区域については、漁業集落防災機能強化事業により基盤整備を計画 【参考】地区別・年度別交付対象事業費 <table border="1"><thead><tr><th></th><th>平成 26 年度</th><th>平成 27 年度</th><th>平成 28 年度</th><th>平成 29 年度</th><th>平成 30 年度</th><th>令和元年度</th><th>合 計</th></tr></thead><tbody><tr><td>長部地区</td><td></td><td></td><td>12,122 千円</td><td></td><td>226,257 千円</td><td>22,828 千円</td><td>261,207 千円</td></tr></tbody></table> （「陸前高田市震災復興計画」P.49～51 記載） （事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 共同利用倉庫新築工事などを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、C-5-1 漁業集落防災機能強化事業（長部地区）より 22,828 千円（国費 17,121 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は、261,207 千円（国費 195,905 千円）に増額。									平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合 計	長部地区			12,122 千円		226,257 千円	22,828 千円	261,207 千円
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	合 計																
長部地区			12,122 千円		226,257 千円	22,828 千円	261,207 千円																
当面の事業概要																							
平成 28 年度		建築設計 1 式		※既申請																			
平成 30 年度		本工事 1 式・設計監理 1 式		※既申請																			
令和元年度		本工事 1 式（追加工事）		※今回申請																			
東日本大震災の被害との関係																							
長部地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたところであるが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。																							
関連する災害復旧事業の概要																							
・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等） ・ 漁港海岸施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備） ・ 二級河川長部川三陸高潮対策事業（長部川護岸等の整備）																							
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。																							
関連する基幹事業																							
事業番号																							
事業名																							
交付団体																							
基幹事業との関連性																							

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 1 2 月時点

NO.	129	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（米崎地区）		事業番号	C-7-3
交付団体		陸前高田市		事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市（直接）	
総交付対象事業費		84,521千円		全体事業費	110,161千円	
事業概要						
【対象地区】 米崎地区 米崎地区は、カキ及びホタテ養殖を中心に沿岸漁業が営まれ、漁港に近接して漁具倉庫や漁具置場と一体化した漁家が立地していた。東日本大震災による津波被害により当該施設が消失したため、防災集団移転促進事業による移転跡地を有効利用した共同利用漁具倉庫等を整備することで、基幹的地場産業である漁業の早期復興を図り、関連産業振興と定住促進に資するものである。 【整備内容】 共同利用漁具倉庫整備（米崎地区） 延床面積496㎡ 1 式 【既申請】 平成28年度 建築設計（地盤調査・敷地測量・実施設計・積算） 1 式 8,995 千円 【今回申請】 令和元年度 本工事（共同利用倉庫建築工事、共同利用トイレ新築 1 式 99,681 千円 詳細設計（トイレ）、設計監理費（倉庫・トイレ）等 1 式 1,485 千円 【参考】 共同利用漁具倉庫の建築周辺区域については、漁業集落防災機能強化事業により基盤整備を計画						
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合 計
交付対象事業費	8,995			101,166		110,161
（事業間流用による経費の変更）（令和元年10月7日） 共同利用倉庫建築工事などを行うため事業費を増額する必要があることから、C-5-1漁業集落防災機能強化事業（長部地区）より17,386千円（国費13,039千円）、C-2-1高田松原物産施設整備事業より4,054千円（国費3,040千円）、C-5-4漁業集落防災機能強化事業（広田地区）より4,200千円（国費3,150千円）を流用。これにより交付対象事業費は110,161千円（国費82,620千円）に増額。						
当面の事業概要						
平成28年度	建築設計 1 式		※既申請			
令和元年度	本工事 1 式・設計監理 1 式		※今回申請			
令和2年度	本工事 1 式・設計監理 1 式		※今回申請			
東日本大震災の被害の関係						
米崎地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたところであるが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。						
関連する災害復旧事業の概要						
・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等） ・ 漁港海岸施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備）						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
基幹事業との関連性						

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 1 2 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	131	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業（広田地区）	事業番号	C-7-5																																																										
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市（直接）																																																											
総交付対象事業費		169,037（千円）	全体事業費	170,425（千円）																																																											
事業概要																																																															
広田地区は、カキ及び海藻類養殖を中心に沿岸漁業が営まれ、漁港に近接して漁具倉庫や漁具置場と一体化した漁家が立地していた。東日本大震災による津波被害により当該施設が消失したため、防災集団移転促進事業による移転跡地を有効利用した共同利用漁具倉庫を整備することで、基幹的地場産業である漁業の早期復興を図り、関連産業振興と定住促進に資するものである。 【整備内容】 共同利用漁具倉庫整備（泊地区） 延床面積 588.00 m² 共同利用漁具倉庫整備（六ヶ浦地区） 延床面積 162.00 m² 【既申請】 <table border="1"><tr><td>平成 28 年度</td><td>建築設計（地盤調査・敷地測量・実施設計・積算）</td><td>1 式</td><td>13,652 千円</td></tr><tr><td rowspan="3">平成 29 年度</td><td>本工事等（漁具倉庫建築工事、確認手数料等）</td><td>1 式</td><td>149,980 千円</td></tr><tr><td>設計監理費</td><td>1 式</td><td>5,405 千円</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>155,385 千円</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>本工事等（外壁塗装工事、水道分岐手数料等）</td><td>1 式</td><td>1,388 千円</td></tr></table> 【総交付対象事業費】 170,425 千円 ※ 共同利用漁具倉庫の建築周辺区域については、漁業集落防災機能強化事業により基盤整備を実施 【参考】地区別・年度別交付対象事業費 <table border="1"><tr><td></td><td>平成 27 年度</td><td>平成 28 年度</td><td>平成 29 年度</td><td>平成 30 年度</td><td>合 計</td></tr><tr><td>泊地区</td><td></td><td>9,608 千円</td><td>122,846 千円</td><td>千円</td><td>132,454 千円</td></tr><tr><td>六ヶ浦地区</td><td></td><td>4,044 千円</td><td>32,539 千円</td><td>1,388 千円</td><td>37,971 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>0 千円</td><td>13,652 千円</td><td>155,385 千円</td><td>1,388 千円</td><td>170,425 千円</td></tr></table> （「陸前高田市震災復興計画」P.49～51 記載） 当面の事業概要 <table><tr><td>平成 28、29 年度</td><td>建築設計 1 式、本工事等 1 式、設計監理 1 式</td><td>※既申請</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>本工事等 1 式</td><td>※既申請</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>本工事等 1 式（塗装工事）</td><td>※既申請</td></tr></table> 東日本大震災の被害との関係 広田地区では、東日本大震災の地震・津波により住宅や水産関係施設に甚大な被害を受けたところであるが、漁業活動の再開等が進められているところである。本事業は、住宅の高台移転や漁業活動の本格再開等を念頭に置いて、安心して暮らし続けられる漁業集落の整備を行うものである。 関連する災害復旧事業の概要 ・ 漁港施設災害復旧事業（防波堤、物揚場、船揚場等） ・ 漁港海岸施設災害復旧事業（海岸防潮堤の整備） ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 関連する基幹事業 <table><tr><td>事業番号</td><td></td></tr><tr><td>事業名</td><td></td></tr><tr><td>交付団体</td><td></td></tr></table> 基幹事業との関連性 <table><tr><td></td></tr></table>						平成 28 年度	建築設計（地盤調査・敷地測量・実施設計・積算）	1 式	13,652 千円	平成 29 年度	本工事等（漁具倉庫建築工事、確認手数料等）	1 式	149,980 千円	設計監理費	1 式	5,405 千円	計		155,385 千円	平成 30 年度	本工事等（外壁塗装工事、水道分岐手数料等）	1 式	1,388 千円		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合 計	泊地区		9,608 千円	122,846 千円	千円	132,454 千円	六ヶ浦地区		4,044 千円	32,539 千円	1,388 千円	37,971 千円	合計	0 千円	13,652 千円	155,385 千円	1,388 千円	170,425 千円	平成 28、29 年度	建築設計 1 式、本工事等 1 式、設計監理 1 式	※既申請	平成 30 年度	本工事等 1 式	※既申請	令和元年度	本工事等 1 式（塗装工事）	※既申請	事業番号		事業名		交付団体		
平成 28 年度	建築設計（地盤調査・敷地測量・実施設計・積算）	1 式	13,652 千円																																																												
平成 29 年度	本工事等（漁具倉庫建築工事、確認手数料等）	1 式	149,980 千円																																																												
	設計監理費	1 式	5,405 千円																																																												
	計		155,385 千円																																																												
平成 30 年度	本工事等（外壁塗装工事、水道分岐手数料等）	1 式	1,388 千円																																																												
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合 計																																																										
泊地区		9,608 千円	122,846 千円	千円	132,454 千円																																																										
六ヶ浦地区		4,044 千円	32,539 千円	1,388 千円	37,971 千円																																																										
合計	0 千円	13,652 千円	155,385 千円	1,388 千円	170,425 千円																																																										
平成 28、29 年度	建築設計 1 式、本工事等 1 式、設計監理 1 式	※既申請																																																													
平成 30 年度	本工事等 1 式	※既申請																																																													
令和元年度	本工事等 1 式（塗装工事）	※既申請																																																													
事業番号																																																															
事業名																																																															
交付団体																																																															

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (陸前高田市交付分) 個票

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

令和元年 12 月時点

NO.	132	事業名	下水道事業 (今泉地区新市街地雨水排水管等整備事業)	事業番号	D-21-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体 (直接/間接)	陸前高田市/U R 都市機構		
総交付対象事業費	630,896 (千円)	全体事業費	1,771,768 (千円)		
事業概要					
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地のかさ上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災し、今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した雨水管路等の整備を行う。 平成 27 年度においては、今泉地区区画整理事業において、高台の造成工事を進め、併せてかさ上げエリアでは、H27 年度末の災害公営住宅予定地の建築着工にむけ、整備を進めているところ。 平成 28 年度以降、ライフライン等の整備に併せ、雨水排水管の整備を進めるもの。 なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」 ・都市下水路を再編整備します。 (事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日) 雨水排水管設置工事などを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、D-15-3 津波復興拠点整備事業 (高田南地区) より 261,433 千円 (国費 196,074 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 1,597,480 千円 (国費 1,198,108 千円) に増額。					
当面の事業概要					
<令和 2 年度 (上期)> ・雨水排水管設置 L=629m ・雨水マンホール工 N=8 箇所					
東日本大震災の被害との関係					
市街地のほとんどが被災したことにより、既存の雨水路を再使用できないなかで、土地のかさ上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに雨水路等の施設を整備する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。 令和元年 12 月時点

NO.	133	事業名	下水道事業（高田地区新市街地雨水排水管等整備事業）		事業番号	D-21-3
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市/UR都市機構	
総交付対象事業費		4,069,727（千円）		全体事業費		4,510,741（千円）
事業概要						
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地のかさ上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 平成 5 年度から整備してきた公共下水道区域のほとんどが、津波・地震により被災し、今後災害に強い安全なまちづくりの推進に向けて、新たなまちづくりに対応した雨水管路等の整備を行う。 平成 27 年度においては、高田地区区画整理事業において、かさ上げ工事が進むなか、H28 年度の一部供用開始にむけ、ライフライン等の整備を進めているところ。 平成 28 年度以降、ライフライン等の整備に併せ、雨水排水管の整備を進めるもの。 なお、当該事業は、「陸前高田市災害復興計画」P39 に以下のとおり記載されているところ。 「目標別計画 第3市民の暮らしが安定したまちづくり 復興基本政策2 災害に強いライフラインの整備を図る」 ・都市下水路を再編整備します。 （事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 雨水排水管設置工事などを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、◆D-17-3-1 土砂仮置き場整備事業より 195,401 千円（国費 146,550 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 4,380,475 千円（国費 3,285,354 千円）に増額。						
当面の事業概要						
＜令和 2 年度（上期）＞ ・雨水排水管設置 L＝980m ・雨水マンホール工 N＝23 箇所						
東日本大震災の被害との関係						
市街地のほとんどが被災したことにより、既存の雨水路を再使用できないなかで、土地のかさ上げや区画整理により既成市街地で新しいまちづくりを展開する予定である。このためまちづくりにあわせて新たに雨水路等の施設を整備する必要がある。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	137	事業名	区画整理関連道路事業（高田地区）	事業番号	D-2-2
交付団体	陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市		
総交付対象事業費	6,614,001（千円）	全体事業費	7,651,253（千円）		
事業概要					
地震と津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 既成市街地エリア（津波浸水区域）においては、安心安全な宅地を確保するために嵩上げによる市街地を形成することとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められる状況である。 ■事業延長 L=4, 217m 本事業においては、区画整理事業に伴う高台住宅地とかさ上げを行う新市街地とを結ぶ道路ネットワークの構築及び災害時における避難の軸線として、区画整理事業の進捗と併せ整備を進める必要がある。 ※区画整理区域内における道路事業である。 （事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日） 曲松中和野線、大石沖脇の沢線及び町森の前線の道路工事などを行うため事業費を増額する必要性が生じたことから、D-23-11 防災集団移転促進事業（移転事業）〔小友地区〕より 9,538 千円（国費 8,345 千円）、D-23-12 防災集団移転促進事業（移転事業）〔広田地区〕より 30 千円（国費 26 千円）、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業 208,715 千円（国庫 166,972 千円）、D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業より 38,068 千円（国費 28,551 千円）、D-15-3 津波復興拠点整備事業（高田南地区）より 195,236 千円（国費 146,427 千円）、◆D-17-3-1 土砂仮置き場整備事業より 44,755 千円（国費 35,804 千円）、D-1-20 都市計画道路裏田中和野線整備事業 154,322 千円（国費 127,315 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 7,236,353 千円（国費 5,969,989 千円）に増額。					
当面の事業概要					
<令和 2 年度（上期）> 道路工：曲松中和野線（シンボルロード） L=250m、大石沖脇の沢線 L=100m、町森の前線 L=80m					
東日本大震災の被害との関係					
高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2／3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。 今泉地区は、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは、大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷が流失するなど、地区全体が壊滅的被害を受けた。 高田・今泉地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の重要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	145	事業名	高田地区区画整理事業関連排水路整備事業	事業番号	◆D-17-4-6
交付団体	陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）	陸前高田市		
総交付対象事業費	545,000（千円）	全体事業費	545,000（千円）		
事業概要					
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 既成市街地エリア（津波浸水区域）においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。 高田地区被災市街地復興土地区画整理事業に伴う宅地整備に伴い、高台よりの雨水流出量が増加することから、流末となる準用河川小泉川について、排水可能な河川断面確保のため改修を行うものである。 用地買収に不測の時間を要していることから、事業期間を令和 2 年度まで延長したい。					
当面の事業概要					
<平成 29 ~令和元年度> 用地買収・補償費 1 式 <平成 30 ~令和 2 年度> 改修工事 L = 2, 142m					
東日本大震災の被害との関係					
高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2 / 3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中核機能が軒並み失われた。 高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-17-4				
事業名	都市再生区画整理事業（高田地区被災市街地復興土地区画整理事業）				
直接交付先	陸前高田市				
基幹事業との関連性					
高田地区区画整理区域内よりの雨水排水を受ける、河川の改修を行うもの。					

(様式 1－3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	146	事業名	区画整理関連市道補修事業（高田地区）		事業番号	◆D-17-4-7
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市	
総交付対象事業費			(千円)	全体事業費	307,900（千円）	
事業概要						
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受け高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 既成市街地エリア（津波浸水区域）においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。 新市街地の整備による高台住宅地の造成工事に伴う大量の発生土を周辺の市道を通行し、かさ上げ地へ搬出しており、震災前には想定できなかった量の大型ダンプトラック等の工事用車両が通行したことにより、市道の損傷が著しい状況であるため、市道補修工事を行うもの。 (事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日) 市道補修工事などを行うため事業費を増額する必要が生じたことから、D-23-7 防災集団移転促進事業（移転事業）[長部地区] より 36,500 千円（国費 29,200 千円）を流用。これにより、交付対象事業費は 307,900 千円（国費 246,320 千円）に増額。						
当面の事業概要						
<令和 2 年度> 3 工区 L=0.5 km 市道補修工事 36,500 千円（今回申請）						
東日本大震災の被害との関係						
高田地区は、地震及び津波の到来により地区の約 2／3 の家屋が全壊あるいは大規模半壊した他、市役所本庁舎や文化体育施設、県立高校や病院等の公益施設が壊滅的な被害を受けるとともに、JR 大船渡線竹駒駅から小友駅間が流出するなど、市の中枢機能が軒並み失われた。 高田地区の復興に向けては、住宅機能をはじめ、市の枢要な諸機能を回復することが必須であり、そのために山側の既成市街地の嵩上げ並びに高台開発を行い安全性の高いコンパクトな市街地を形成する本事業は、市全体並びに当該地区の復興のために非常に重要な事業である。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-17-4
事業名	都市再生区画整理事業（高田地区被災市街地復興土地区画整理事業）
直接交付先	陸前高田市
基幹事業との関連性	
高田地区区画整理事業に伴う、土砂搬出のための工事用車両の通行により生じた道路損傷の補修を行うもの。	

(様式 1 - 3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

令和元年 12 月時点

NO.	149	事業名	土地区画整理関連換地設計等事業（今泉地区）		事業番号	◆D-17-3-3
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市/ （独）都市再生機構	
総交付対象事業費		9,401（千円）	全体事業費		1,142,973（千円）	

事業概要

地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。

既成市街地エリア（津波浸水区域）においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしている。

今泉地区では土地区画整理事業により宅地の整備を進めているところであるが、宅地整備の工事及び換地計画の策定のために必要となる調査、測量及び設計の業務を当事業により実施する。

（事業間流用による経費の変更）（令和元年 10 月 7 日）

換地設計等業務などを行うため、D-23-7 防災集団移転促進事業（移転事業）[長部地区] より 267,146 千円（国費 213,717 千円）、D-23-10 防災集団移転促進事業（移転事業）[米崎地区] より 328,638 千円（国費 262,910 千円）、D-13-1 がけ地近接等危険住宅移転事業より 50,280 千円（国費 40,224 千円）を流用。これにより交付対象事業費は 646,064 千円（国費 516,851 千円）に増額。

当面の事業概要

<令和 2 年度>

周辺家屋事後調査業務 1 式、水質調査等環境補助業務 3 地点、地質調査業務（スウェーデン式サウンディング試験等） 2,321m、地権者引渡図書作成 211 宅地、実施設計 1 式、基準点測量 396 点、街区点中心杭打ち・測量 1,720 点、画地点杭打ち・測量 1,230 点、換地設計等業務 1 式

東日本大震災の被害との関係

今泉地区については、高さ 18m を超える高さの津波が到来し、地区の 99% を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。

防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D - 1 7 - 3
事業名	都市再生区画整理事業（今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業）
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

陸前高田市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（陸前高田市交付分）個票

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

令和元年 12 月時点

N0.	150	事業名	土地区画整理関連下水道整備事業（今泉地区）		事業番号	◆D-17-3-4
交付団体		陸前高田市	事業実施主体（直接/間接）		陸前高田市/UR都市機構	
総交付対象事業費		799,507（千円）	全体事業費		799,507（千円）	
事業概要						
地震及び津波に伴う広範かつ甚大な被害を受けた高田・今泉地区の復興に対応するため、浸水を免れるように山側の既成市街地の嵩上げを行うとともに新規の高台造成を実施することにより、山側にシフトし幹線道路や避難路が確保された新しいコンパクトな市街地を構築する。 既成市街地エリア（津波浸水区域）においては、安心安全な宅地を確保するためにかさ上げによる市街地形成を図ることとしており、今後の事業においては安定かつ効率的な工事展開が求められている状況である。 当事業は、今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内における汚水排水に必要な下水道整備を行い、被災者の早期の移転及び住宅再建を図るものである。						
当面の事業概要						
<令和2年度> 汚水排水管設置 L＝ 8,190m						
東日本大震災の被害との関係						
今泉地区については、高さ 18mを超える高さの津波が到来し、地区の 99%を超える家屋が全壊あるいは大規模半壊したほか、地区の歴史を現在に伝える今泉街道沿いの建築物や大肝入屋敷などが流出するなど、地区全体が壊滅的な被害を受けた。 防潮堤・気仙川水門の整備とあわせ、既成市街地の嵩上げ並びに地区西側及び南側の丘陵地開発により、安全性を確保した市街地の復興を図る。						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D－17－3
事業名	都市再生区画整理事業（今泉地区被災市街地復興土地区画整理事業）
交付団体	陸前高田市
基幹事業との関連性	